

RESTART JAPAN財団奨学金 (若手ミュージシャン育成奨学金)

- 給付型(返済の必要はありません)
- 対象 学業に意欲があり、音楽活動(歌唱・器楽・作曲・編曲・DJ・ラップ等)に取り組み、経済的理由により修学又は活動継続に支援を必要とする学部学生。
- 給付額 年額360,000円
- 給付期間 2026年4月から2027年3月
- 出願〆切 **2026年6月30日(火)**
- 出願方法 郵送またはオンライン出願にて直接応募
- 募集要項・願書は財団ホームページよりダウンロードできます。 <https://www.restartjapan.jp/>